

平成22年6月

J Aカードローンご利用中の皆様へ

あきた北農業協同組合

## J Aカードローンのお借入利率の上限についてお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

当組合の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、現在ご利用いただいております「J Aカードローン（秋田県農業信用基金協会保証付）」のお借入利率に対する上限利率（※）につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

皆様におかれましては、引き続き、「J Aカードローン（秋田県農業信用基金協会保証付）」をご利用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

※平成22年6月18日付で完全施行されます改正利息制限法第8条第2項に定める特約上限利率です。

敬具

### 記

- お借入利率に対する上限利率 年率 12.4%
  - 上記の上限利率は、実際のお借入利率とは異なります。
  - 今後のお借入利率の変動状況に関わらず、お客様にお支払いいただくお利息の上限は、上記の上限利率の範囲内となります。
  - 上記の上限利率には、保証料率（保証機関あてお支払いいただく保証料）を含みませんので、実際にお客様がご負担される費用とは異なります。
- 上限利率の適用日 平成22年6月18日（金）

以 上